Voice 25

平成２１年１１月２６日
精神医療サバイバー
広田和子

厚生労働省ヒアリング

Ⅰ　はじめに

Ⅱ　民主党政権に望むこと（今しかできない）

①
- ○社会的入院の解放
- ○精神科病床削減
- ○精神科特例廃止
- ○国民の精神科医療にするための他科並みの診療報酬に値上げ

②２４時間安心して利用できる精神科医療の確立

③住宅施策

④所得保障

Ⅲ　障害者自立支援法改正案・障害者自立支援法廃止後について

○ピアの可能性（いろいろなピア）

○超党派での議論を

OFFSIDE TALKS

地域に暮らすということ、支えられるということ、そして支えるということ

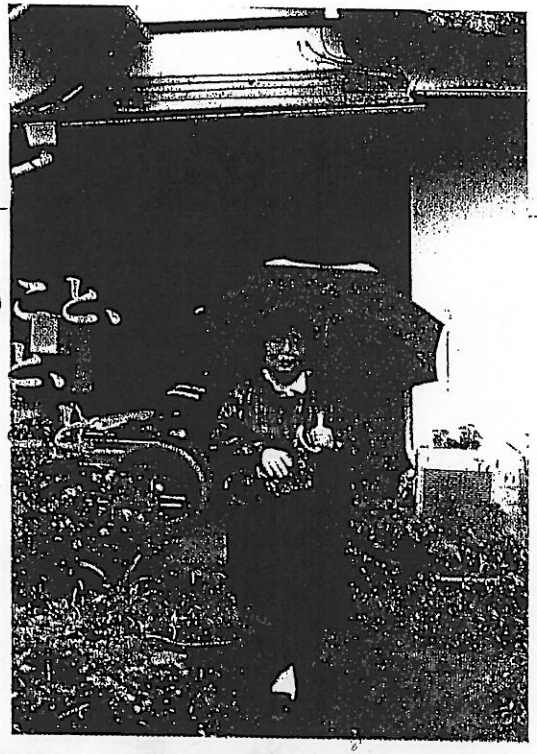

広田氏宅（横浜市南区六ツ川）
広田氏は、横浜市精神障害者住み替え制度を利用して1999年から現在の家に住んでいる。住み始めた頃は母親との２人暮らしだったが、2001年に母親が亡くなって現在は1人暮らし。ホームヘルプサービスを週1回受けている。

グループホームの運営委員も担っている広田氏だが、「精神障害者は地域のなかで、できるだけ“点”となって住むべきだ」という。自分がこの街に住み、日々接するなかで近所の人々の精神障害者に対する理解が進み、さまざまな面でサポートしてくれるようになった。自分が住むことによってこの地域は変わった、いや“変えた”のだという。

広田氏は最近、転倒し足を骨折、車椅子の不自由な生活を余儀なくされた。このとき広田氏を支えたのが近所の人々、そして広田氏を頼り相談に訪れる精神障害者の人々だった。出歩くことがままならない広田氏に代わり「お弁当を買って家に持ってきてくれた」そうだ。普段は広田氏に“支えられている”自分が、逆に広田氏を“支える”ことができた。そのことが相談者自身の大きな自信につながったという。

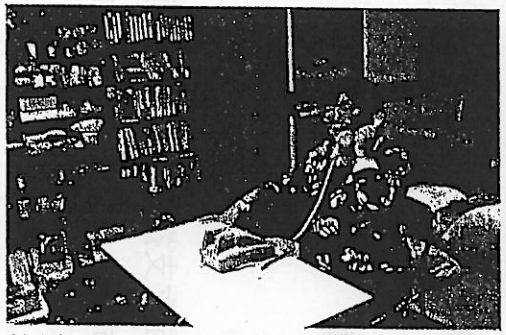

対談直前に電話相談に答える広田氏
対談前だけでなく対談中にも何度も電話が鳴った。この日はあぐらをかくのは膝が辛いという澤氏を気遣い、部屋の中に折りたたみの椅子とテーブルを用意した。

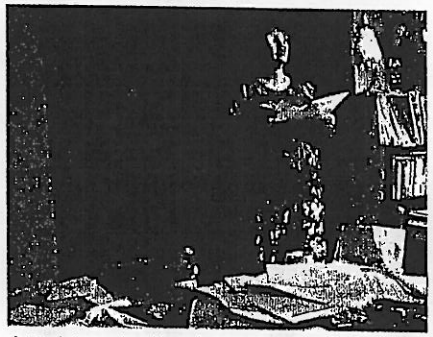

広田氏宅の居間兼書斎（6畳）
講演依頼などのFAXが次々と舞い込み、ちゃぶ台は原稿や資料が山積み。奥の6畳が寝室。このほか相談者宿泊用に使用している4畳半がある。

六ツ川交番（横浜市南区）
前で澤氏と待ち合わせ
この交番は、広田氏宅を訪ねる人との待ち合わせ場所になっている。

六ツ川商店街のパン屋さん
「フリアンド」社長の安田武司氏
安田氏は広田氏の大事な“地域サポーター”の１人。

障害者の働きがいを支援する

―第23回―

広田和子さん

精神医療から生還した「精神医療サバイバー」

広田和子さん（63）は、自宅を開放して障害者や心に傷を負った人の危機緩和の場所として、無料で話を聞いて宿泊提供をするなどのボランティアをしています。

現在、厚生労働省社会保障審議会障害者部会の臨時委員を務めていて、自らは精神医療から生還した「精神医療サバイバー」として活動しています。

取材当日は広田さんのお宅にお邪魔しました。最寄りの交番で聞くと、すぐに教えてくれたのは、訪ねる人が多いからなのでしょう。

広田さんは、玄関前のお花がたくさん咲いているところに立って、出迎えてくれました。「お花を植えたのには理由があります。ここに来る人の中には、相談内容があまりにも複雑で、どこから話していいかわからなくなっている人もいます。そういう人たちには一緒に花の手入れをしましょう、と誘います。手入れをするうちに心が和らいで話しやすくなりますから」。

気さくな隣のおばさんといった雰囲気の広田さん。広田さんは30歳のときに生きる目的を失って、今でいうニートのような状況になり、自殺未遂も経験しましたが、あるとき自分の姿にはっと気づき、自殺願望などがなくなったそうです。

それでも社会の中では孤立していました。37歳のときに精神病院に通院し、1年間デイケアに通い、カウンセリングを受けたり、不眠と戦ったりの日々でした。

医者に通い続けていたのは周囲に友だちがいなくて、会話する人を求めての気持ちがあったそうです。話し相手を求めて、区役所で精神科の仲間に会うようになり、そのうちに新聞の折込みチラシを見て、10年ぶりにカーテンの販売店で2カ月働き始めました。仕事は人並み以上にでき、心が伸びやかになっていくのを感じました。

その後ミシン会社に就職し通院は続け、その通院先で受けた医療過誤の注射により、アカシジア（静座不能、静止不能）という副作用が出たのです。

この副作用はとにかく静止できなくて、歩かずにはいられなくなるそうです。副作用止めを打ったり、点滴をしても一日20時間歩いてしまいます。ほかにもよだれを流したり、視力が下がったり、さまざまな症状が出たため、ミシン会社を辞めて緊急入院しました。鍵のかかる閉鎖病棟に入院したところ、最初に出会った看護師さんはみな優しくて、安心感は大きかったといいます。

その病院で8時間横になれるようになって、29日間入院した後に退院し、その後通院しながら作業所に通い始めました。

厚労省・社会保障審議会障害者部会の臨時委員も務める広田さん

作業所よりも一般企業のほうが生きやすい

作業所は、職員やボランティア、利用者がいますが、その3者の関係は縦関係になっているそうです。ボランティアの人は利用者より上で、職員はボランティアには「お疲れさまでした」「ありがとうございました」と気を使うけれど、利用者には「お疲れさま」だけ。こういう図式になっているのかと疑問に思ったそうです。精神障害者を取り巻く社会は、この図式の雰囲気のところが多いと言います。

その後もいくつかの企業で働きましたが、精神障害者であることを広田さんはオープンにして就職しています。「精神障害者でも結構です。責任を持って働いてくれればいいです」という企業はたくさんあります。ほとんどの企業は、病気よりもこの仕事ができなかったらやめてもらう、できたら時給は上げる、とわかりやすい対応でした。企業の人は病状を知らないから、作業所のように固定観念を持たない、そこが作業所と企業の一番大きな違いだと言います。

広田さんは「精神障害者は差別されるというけれど、そうではない。企業は仕事ができれば認めてくれるところだ」と何度も言います。最初に勤務時間、出勤時間、通院日は休むことなどを認めてくれた企業もあります。

「精神障害者を理由にしたいじめは一度もなかった」と、きっぱり言います。作業所や精神疾患を扱うところでは、個性とは見ずに状態で見る、たとえば明るくしていれば「そう状態」と見るし、暗ければ「うつ」と病状にしてしまう。相手の許容範囲に収まらないとあの人、妄想だから」となる、といいます。

「妄想」だとか「そう状態」だとかのレッテルを貼られる。これらの偏見の中で生きていることが一番疲れる原因だそうです。

広田さんが一般企業で「私、精神科に通院しているの」というと、「何であなたが？あなたが病気なら私もそうだわ」などと言われるそうです。一方、精神障害者支援機関などで「私、精神疾患なの」と言うと、対等の関係ではなく特別扱いするような言葉を使ったり、年齢にあった対応をしないそうです。このあたりのことを、精神障害をもつ人の支援に携わる皆さんに、ぜひ考えてもらいたいと思います。

（つづく）

障害者の働きがいを支援する

―第24回―

自宅は『緊急駆け込み寺』

広田和子さん

―その2―

私は、このシリーズを始めてからいろいろな精神疾患の人とかかわってきました。一番印象に残っているのは「初めてパニックになったときに、精神病院に運れて行かれて大量の薬を飲まされ、それがきっかけで本当の精神疾患になったような気がする」という声が多かったことです。

精神科を回るたびに「統合失調症」「アスペルガー」「発達障害」などと診断名が違うので、自分の病名はわからないという人もいました。

また、医師によっては「心の病気も身体上の病気も自分で治す、医師や薬は手助けの手段でしかない」と言われたという人もいました。その人は、自己管理につとめて、今でも薬は飲んでいるものの、企業で働いて結婚生活もしています。

ほかにも「自分はできるだけ健康な人の中にいるようにしている。健康な人が集まるサークルに入ったり、健康な人がいる職場でアルバイトをしている」と言う人もいました。健康な人の中で回復していくことは確かにあるような気がします。

広田和子さんは、精神障害者は理解してほしいとすぐに言うけれど、障害を理解してもらうために働くのではない、普通に働ければよい、働けば社会が見える、社会では健康な人も上司に怒られるし、失敗もするということが見えるといいます。

悩みを抱える人からの電話相談にも、簡潔でポジティブに答える広田さん

作業所の中のことは社会で通用しないことが多かったと言います。作業所ではできないことはいいよと言ってくれるなど、職員に依存させる体質があるが、社会は依存させない。それは体験しなくてはわからない、とも。

もうひとつは、精神障害者自身の中に「人に認められたい」という気持ちが強いということです。普通の人だって、そんなに認められているわけではありません。それより自分で認めることです。朝早く起きられるようになった、毎朝散歩できるようになった、自分でご飯が作れるようになったなど、どんなことでも自分で自分を認めて自分でほめる。「私は私でいいのよ、と思えればいいのではないですか?」と広田さんは言います。

今の広田さんは、自宅を開放した「緊急駆け込み寺」を開いています。

今までに4歳児から86歳の人までが泊まっていきました。部屋と布団だけ提供して料金は無料。とくに世話はしません。この病気の人の親は、世話を焼きすぎるというのがネックになっているからです。今までに6カ月間滞在した高齢者もいたそうです。

取材中も相談の電話が外から何本もかかってきました。「さびしい?そう、みんなさびしいのよ、さびしさを感じる心でよかったね」「仕事で失敗した?あら良かったわね。失敗するチャンスもない人がいるのにあなた幸運ね」などと広田さんは応じます。簡潔明瞭な短い助言とポジティブな答え。これでいいのだそうです。

「昔はね、ちょっと親戚のおばさんの家に行って、なにげない話をして、何とか生活が成り立っていたでしょう。今は兄弟の家でも気軽に泊まれる家がないんですよ。改めてカウセリングに行っても、効果のない人はたくさんいますから」。

広田さんは、厚生労働省で「今後の精神保健医療福祉のあり方検討会」のメンバーに入っています。現在、入院治療が必要でない社会的入院をしている人が15万人います。この人たちは退院したくても受け入れてくれる家族がいません。仕方なく病院にいるのです。家を借りるにも保証人が必要ですが、保証人がいません。現在、全国的に公的保証人制度がある地方自治体は、横浜市などに限られています。

施策や新たな社会的入院者を作らないため、病床を削減し、そしてだれもが24時間安心して利用できる精神科医療にするためスタッフを他科並みにして、診療報酬を上げることなどを実現したい。住むところを創りたい、本人が暴れているときに、本人が緊急に泊まれるショートステイ、家族のためのレスパイトケアの施策も実現したいと張り切っています。

講演依頼があると、講演先では精神病院を訪ねて、ぎりぎりの時間まで入院患者さんと話をするのが貴重なひとときで。時には泊めてくれる病院もあるそうです。

患者の生の声を拾い上げて、厚労省や書籍に意見を発表したり、講演をしたりの毎日。ちなみに現在の広田さんの生活費は生活保護費がベースで、講演料や原稿料は全部申告しています。働ける部分で働いて、ボランティアの相互支援活動もしている、明るくておおらかな広田さんでした。

広田和子さんの駆け込み寺＝045・713・9959